提出書類チェックリスト

**提出不要**

「浜松市高齢者活躍宣言事業所」の認定には、以下の書類が必要です。

募集期間中に全ての書類を提出していただく必要がありますので、漏れがないよう確認をお願いします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提　出　書　類 | ✔ |
| １ | 浜松市高齢者活躍宣言事業所認定申請書（第１号様式） |  |
| ２ | 浜松市高齢者活躍宣言事業所認定申請にかかる取組み報告書（第２号様式） |  |
| ３ | 就業規則の写し（全文）  ※労働基準法第89条の規定により就業規則を所管労働基準監督署に届出をしなければならない事業所においては、その届出日がわかる箇所を含むものとする。 |  |
| 4 | JOBはま！の事業者登録があること |  |
| 5 | 申請する日の属する年度の４月１日現在において、１年以上浜松市に所在していること。 |  |

**募集期間：令和7年4月１日(火)～2月27日(金)１７時（必着）**

※ 募集開始日以前の書類の点検・受付・預かりはできません。

※ 持参の場合は、労働政策課（市役所本館６階南側）へ書類を提出してください。

　　窓口開設時間：８時３０分～１７時１５分（最終日は１７時００分で受付を締め切ります）

* 郵送の場合は、必ず募集期間内に書類が届くよう、余裕をもって投函してください。